

# 雇用契約書

\_\_\_\_\_（以下「甲」という。）及び\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）とは、下記のとおり契約を締結する。

第1条 乙は甲の事業に関し使用されて労働することを約し、甲はこれに対する賃金を支払うことを約した。

第2条 甲及び乙は、相互の人格を尊重し、相互協力して誠実に社業の発展に努めなければならない。

第3条 甲及び乙は、労働契約に基づく権利の行使に当たっては、これを濫用することがあってはならない。

第4条 甲は乙が本契約を履行するに際し、その生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。

第5条 乙は甲の指揮に従い誠実勤勉を旨とし、甲の定める就業規則を遵守し労働する。また、勤務中は、不正の行為はもちろん、許可を得ないで他の事業に従事するようなことをしてはならない。

第6条 乙は、職務上に知り得た秘密は、在職中はもちろん、退職後においても決して他に漏洩してはならない。

第7条 乙の労働条件は、この契約に定めるほか、就業規則に定めるものとし、甲は本契約書の締結に際し、労働条件通知書及び就業規則を交付する。

第8条 乙の就業の場所及び従事する業務は、労働条件通知書に定めるものとする。

第9条 本契約締結後、就業規則の変更により本契約の内容に変更あるときは、甲は遅滞なくこれを明示する。

第10条 この契約にない事項については、就業規則に定めるところによる。

第11条 本契約に基づく争いは、当事者の自主的な解決を原則とするが、自主的な解決が困難であると認めるときは、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に定める紛争解決等の手続により、解決を図るものとする。

平成 年 月 日

甲 住 所  
社 名  
代表取締役

Ⓜ

乙 住 所  
生年月日  
氏 名

Ⓜ